

令和7年度博物館実習生の受入れ要領

博物館法施行規則第1条及び第2条に定める博物館実習の受入れを、次のとおり行います。

- 1 実習場所 旭川市科学館（旭川市宮前1条3丁目）
旭川市博物館（旭川市神楽3条7丁目大雪クリスタルホール内）
- 2 実習期間 令和7年8月22日（金）～ 8月24日（日）（旭川市科学館）
令和7年8月26日（火）～ 8月29日（金）（旭川市博物館）
（計7日間、各日午前9時～午後5時）
- 3 実習費用（材料費） 1,000円（実習の初日に徴収します。）
- 4 受入れ対象者
次の全てに該当する者
（1）大学又は通信教育で学芸員養成課程に関する単位を取得済み、又は取得中である者
（2）旭川市内の大学に通学する者、又は旭川市内・旭川市近郊が帰省先である者
- 5 定員20名（うち10名については、市内の大学通学者を優先します。）
（定員を超えた場合は抽選を行うことがあります。）
- 6 申込方法
各大学が取りまとめの上、依頼文書及び実習生調書を提出してください。（様式は任意）
- 7 申込期間 令和7年4月16日から令和7年5月31日（必着）
- 8 その他
（1）受入れ確定者については、後日、誓約書を提出してください。
（2）定員を超えた場合は抽選とします。落選者には実習生調書を返還します。
（3）感染症の拡大等により、予定を変更して実施、又は中止することがあります。

<問合せ・申込先>

〒078-8391 旭川市宮前1条3丁目3番32号
旭川市科学館（担当）川辺
電話0166-31-3186